

令和 7 年第 7 回北栄町議会定例会
一般質問 質問事項一覧

	質問者	質 問 事 項	質問の相手
1	10番 町田 貴子	男女共同参画の推進について	町 長
2	4番 蓑原 美百合	子育て支援の充実について	町 長 教 育 長
		誰もが外出しやすい持続可能な移動手段の確保について	町 長
3	3番 井川 敦雄	小中学生の目を保護するためのサングラス着用について	教 育 長
		任期満了後の地域おこし協力隊員の定住について	町 長
4	9番 斉尾 智弘	有害鳥獣対策について	町 長
		災害時に避難所となる学校体育館の空調整備について	町 長
		防災行政無線聴取可能エリアについて	町 長
		こども誰でも通園制度について	町 長 教 育 長
5	1番 中山 功一	全国学力・学習状況調査について	教 育 長
		医療的ケアが必要な園児の支援体制について	町 長 教 育 長
		民生委員の役割と、重層的支援体制の内容について	町 長
6	2番 河本 文哉	青山剛昌ふるさと館移転後の収支計画について	町 長
7	13番 長谷川 昭二	下水道事業の共同化・広域化について	町 長
	計 7人	計 14 問	

議長	局長	回議	主査
			

受付番号 9定-1番
令和 7年 7月31日
午前 8時30分 受領

令和7年7月30日

北栄町議会議長 野 田 秀 樹 様

北栄町議会議員

町田 貴子



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
男女共同参画の推進について	男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。 女だから男だからという理由だけで、したいことができなかつたり、特定の仕事や役割がかたよっていることがまだまだ多いようです。女性も男性も自分の意思で社会に参画し、やさしく支えあい、喜びも責任も分かち合う、そんな社会づくりが、みんなの幸せにつながります。 各国が格差解消を進める一方、2024年の世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ」報告で、日本は146カ国中118位となっています。 北栄町においては、令和4年第4次北栄町男女共同参画基本計画が策定されました。以下の重点目標指数の進捗と町長のお考え、今後の取組について伺います。 ①町の審議会、委員会等への女性の登用率 ②政策、方針決定の場において男女の地位が平等であると考える人の割合 ③自治会や地域活動の場において男女の地位が平等であると考える人の割合 ④働く場における女性の活躍推進 ⑤役場における女性の管理職の登用率 ⑥家族経営協定の締結率 ⑦社会通念・習慣やしきたりなどにおいて男女の地位が平等であると考える人の割合 ⑧学校教育において男女の地位が平等であると考	町 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	える人の割合 また審議会での意見はどのように反映されましたか。DV相談＋（プラス）、イクボス、ファミボスの実施状況とその成果は。 以上、様々な視点ですべての人が安心して暮らせるような北栄町を目指して町長の積極的な取組を期待し、町長に伺います。	

議長	局長	回議	主査
			

受付番号 9定-2番
令和 7年 7月31日
午前 8時30分 受領

令和7年7月30日

北栄町議会議長 野 田 秀 樹 様

北栄町議会議員

荻原 美百合



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
子育て支援の充実について	人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを実現するためには、多様な施策の推進が重要です。 「北栄町まちづくりビジョン」では「子育てするなら北栄町」というキャッチフレーズのもと安心して子育てできる環境整備を推進しています。すべての子どもたちと若い世代が安心して成長、子育てできる環境整備の充実について伺います。 ①国が令和8年度から実施予定の「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の体制整備について ・町ではどのような体制整備を検討されているのか伺います。 ・制度の趣旨が子育て家庭に十分に伝わるようにどのような周知・広報手段を検討されているのか伺います。 ・障がい児や医療的ケア児等特別な配慮が必要な乳幼児への対応体制についてはどのように検討されているのか伺います。 ・保育士の配置や確保が課題となることが予想されますが、どのような支援策、職場環境改善を検討されているのか伺います。 ②3歳以上児へ、ご飯持参ではなく、ご飯を提供する完全給食の実施について、子どもたちには食育の推進、感染症予防、保護者の負担軽減など多くの効果が期待されますが、改めて所見を伺います。 ③手ぶら登園（こども園に紙おむつ・おしりふきが直接届く月額定額制のサービス）の導入について、保護者の利便性向上はもちろん、保育士の業務負担を軽減し、保育の質の向上にもつながると	町 長 教 育 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
誰もが外出しやすい持続可能な移動手段の確保について	考えますが改めて所見を伺います。 町では、バス路線の維持やタクシー利用料の助成、乗り合いタクシーなど移動支援に取り組まれています。 一方で、高齢者、障がいのある方、学生、小さな子ども連れの保護者など、移動に不安や困難を抱える住民も依然として存在しているのではないのでしょうか。「免許を返したら外に出られなくなるのでは」という不安の声もあがっています。 移動手段の確保は、日常生活の維持や社会参加を支える重要なインフラです。そこで以下の点について伺います。 ①まちづくりビジョン「安全で持続可能なまちづくり」のインフラの整備「持続可能な交通ネットワークの構築」、「高齢者の移動手段の確保等、地域課題の話し合いの場」の取組状況と現時点での課題を伺います。 ②国が示す地域交通施策の「リ・デザイン(再構築)」は、行政任せにせず、地域全体で交通を支える仕組みづくりを推進しています。 高齢者や子育て世代など、移動に課題を抱える方々が、自分らしく外出し活動できる環境づくりは、これからのまちづくりに欠かせません。 本町においても、誰もが安心して暮らせる移動環境の実現に向けて、町が主導し、住民、交通事業者等による例えば「北栄町地域交通会議」のような協議の場を設置し、多様なニーズの把握を通じて、実情に合った新たな交通サービスの導入を検討すべきと考えますが所見を伺います。	町 長

議長	局長	回議	主査
			

受付番号 9定-3番
令和 7年 8月 4日
午前 8時30分 受領

令和7年8月2日

北栄町議会議員 野 田 秀 樹 様

北栄町議会議員

井川 敦雄



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
小中学生の目を保護するためのサングラス着用について	紫外線が目に悪影響を与えることは広く知られているところです。目の保護のための紫外線対策として真っ先に思い浮かべるのはサングラスです。近年は公務員等においても勤務中にサングラスの着用を認められるケースが増えてきており、年々過酷になる夏の気候を受けて、見直す動きが広がっています。 そこで、おしゃれとかファッションではなく、児童・生徒の目を守るためにUVカット仕様のサングラス等を着用することについての教育長の見解を伺います。	教 育 長
任期満了後の地域おこし協力隊員の定住について	地域おこし協力隊員には地方の地域おこしの支援とともに、任期満了後は任地で定住してもらうことで、地方の人口課題の解決につなげようとする目的があります。本町の地域おこし協力隊員の任期満了後の定住状況について伺います。 ①これまでの定住した人数及び定住率について。 ②定住するためには、様々な準備が必要と思われるが、町の支援体制はどうなっているか。	町 長

議長	局長	回議	主査
			

受付番号 9定-4番
令和 7年 8月 4日
午前 8時30分 受領

令和7年8月4日

北栄町議会議長 野 田 秀 樹 様

北栄町議会議員

齊尾 智弘



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
有害鳥獣対策について	本町では鳥獣被害防止計画を策定して対策を実施しているが、近年増々被害が増えている。今年の西瓜生産に対する鳥獣被害も多くあったと実感している。基幹作物である西瓜の被害を無くすことが農家所得向上に資すると思うが、今以上の対策を考えるべきである。見解を伺う。	町 長
災害時に避難所となる学校体育館の空調整備について	ロシアのカムチャツカ半島沖で7月30日に地震が発生し、太平洋側の広い範囲で津波警報が発表された。酷暑のなかでの避難が課題となっている。31日付けの朝日新聞によると、今回の避難行動で「想定外だったのは猛暑だ」としている。 本町の避難所となる学校体育館の空調整備について3月議会でも取り上げたが、具体的にどのような考えているのか見解を伺う。	町 長
防災行政無線聴取可能エリアについて	防災行政無線聴取可能エリアでは子局が遠くて聴き取れないエリアがある。また子局の設置が近すぎて放送の音が共鳴し内容が聴き取れない場合がある。災害発生時無線が聴き取れない状態では避難行動がとれない。これらの課題を解消すべきだ。見解を伺う。	町 長
こども誰でも通園制度について	令和8年度から、こども誰でも通園制度が全国で始まる。本町の準備状況を伺う。在宅育児世帯支援事業給付金はどうなるのか伺う。	町 教 育 長

議長	局長	回議	主査
			

受付番号 9定-5番
令和 7年 8月 4日
午前 8時32分 受領

令和7年8月4日

北栄町議会議長 野田 秀樹 様

北栄町議会議員

中山 功一



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の主旨	質問の相手
全国学力・学習状況調査について	毎年、「全国学力・学習状況調査」を行っている。春にテストを行い、半年以上たってから結果が公表される。この取り組みについて以下を伺う。 ①今年から結果の公表が早まることとなった。北栄町でのスケジュールはどうなっているか。 ②この検査は受ける児童・生徒にとって、どのような意義があるのか。また学校職員にとって負担増とはなっていないか。 ③児童・生徒の学力の向上を確認するのであれば「とっとり学力・学習状況調査」で十分ではないか。	教 育 長
医療的ケアが必要な園児の支援体制について	医療的ケアを必要とする園児の支援体制について伺う。 ①看護師の採用について、認可園については市町を通じて国からの援助を受けることができるが、認可外の園では受けることができない。このことは認識しているか。 ②医療的ケアが必要な園児と、不要な園児について同様、同質な保育を受ける環境を整備することが急務であると考えるが、所見を伺う。 ③実効性のある対策として何か考えをお持ちかどうか伺う。	町 教 育 長
民生委員の役割と、重層的支援体制の内容について	北栄町ではいち早く重層的支援体制をとっている。また、地域には民生委員・児童委員がいる。その役割について伺う。 ①役割分担と、役割が重複する部分について伺う。	町 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	②民生委員・児童委員のなり手を探すことが難しくなっている。なり手不足解消に向けた具体的対策を伺う。	

議長	局長	回議	主査
			

受付番号 9定-6番
令和 7年 8月 4日
午後 2時12分 受領

令和7年8月4日

北栄町議会議長 野 田 秀 樹 様

北栄町議会議員 河本 文哉



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
青山剛昌ふるさと館移転後の収支計画について	進行中の青山剛昌ふるさと館再整備事業について、約 35 億円という多額の初期投資がなされている。この投資を活かし、将来にわたって安定した事業経営をしていくためには、リニューアル後の収支計画をより詳細に検討し、様々なリスクへの対応策を用意しておくことが重要である。 そこで、今後の事業経営について、以下の3点を伺う。 ①現状では入場料収入が主な歳入となっているが、今後の物価や人件費の上昇を見据えた将来的な入場料改定について具体的なプランはあるか。 ②収入源の多様化は、安定的な経営のためには重要な要素だと考える。物販やイベント事業など、新たな収益機会について具体的なアイデアや取り組みはあるか。 ③継続的なメンテナンス・修繕費とともに、将来的な建て替え費用など計画的な積立制度の導入は検討されているか。	町 長

議長	局長	回議	主査
			

受付番号 9定-7番
令和 7年 8月 4日
午後 4時15分 受領

令和7年8月4日

北栄町議会議長 野田 秀樹 様

北栄町議会議員 長谷川 昭二



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
下水道事業の共同化・広域化について	下水道事業の「共同化・広域化」については、国の計画策定の要請を受けて、鳥取県では東中部単位で検討中であり、本町では天神川流域下水道を中心とした枠組みの中で検討中と報告を受けています。 このことについて、以下のような懸念について伺います。 ①ウォーターPPP(官民連携方式)によって、スケールメリットがどのように図れるのか。 ②想定される処理機能を天神浄化センターへ集約するための財政負担が住民負担の増大につながるのか。 ③将来の運営形態が民間参入によって、利益優先となり、使用料負担の増大とか維持管理に支障をきたすことにならないか。 ④処理場の一本化は、災害時のリスクを分散できなくなり、被害の拡大につながるのか。 ⑤既存施設の維持管理が十分にできるよう、国の負担を求めるべきではないか。	町 長